

市民活動センターでの講座開催について



～はじめに～

市民活動センター（活セン）では、市民活動団体の情報発信を積極的に行うために、活センとの共催事業として、個人やサークルで取り組んでいる作品などの展示（活セン内展示スペースの提供）や、さまざまな市民活動に関する講座の開催（会議・講座スペースの提供）をしています。

～講座開催について～

貴団体の豊富な経験を活かし、市民に向けて講座を開催してみませんか？
「市民活動に興味はあるけれど、いきなり団体に入会するのはちょっと・・・」
「市民団体って具体的になにをしているの？」という市民に向けての情報発信の場としてご利用ください。活センの会議・講座スペースは無料で使用できます。

講座開催要項

1. 日時：月～土まで(日・祝日は閉館)の1～2時間程度。時間、曜日応相談
2. 場所：室蘭市市民活動センター内 会議・講座スペース（最大定員50名）
（室蘭市中島町2丁目22-1 室蘭市生涯学習センター「きらん」2階）
3. 対象：活セン登録団体、センター長が認めた団体・個人
4. 内容：活動の紹介や団体の特性を生かした実用的講座など市民活動に関連した講座
※上記の趣旨から、参加費は無料をお願いしますが、センターと相談の上、材料代など実費の徴収は可能です。
5. 設備：長机17本 イス51脚 ホワイトボード（専用マーカー・イレーザー付き） ※スクリーン・プロジェクターも貸し出し可能です。
6. 申込方法：申込用紙に記入の上、開催希望月の2ヶ月前の15日までに申し込みください。
7. 情報発信：活センのホームページやSNS、広報むろらん、各報道機関への報道依頼等を通じて周知します。

注意事項

- 会議・講座スペースは共有スペースです。他の団体と同時に利用いただく場合があります。
- 各団体・個人ごとに、年1～2回程度の開催とさせていただきます。
- 物品の販売はできません。
- 講師および受講者が持参した物品の紛失や破損に対する責任は負いかねます。
- 申し込み以降、タイトル、内容を変更したい場合は速やかにご連絡ください。

～問い合わせ～

室蘭市市民活動センター

TEL：0143-83-7751

FAX：0143-83-7335

E-mail：katsudo@kujiran.net